

福祉 みやぎ

2024 / 5月号 vol.633

CONTENTS (主な内容)

P2 特集

みやぎの地域共生社会推進フォーラム
～令和5年度第2回宮城県地域共生社会推進会議～

P5

こんなことやってます
宮城県船形の郷

P6

令和6年度事業計画

P10

令和6年度当初予算

P11

県社協掲示板

P12

宮城県社会福祉協議会の連絡先一覧

災害ボランティアセンター運営支援者と 宮城県災害派遣福祉チームを派遣しました

令和6年能登半島地震について、県内社協職員を石川県内の災害ボランティアセンターへ派遣し、運営支援を行いました。また、石川県内の一次避難所へ宮城県災害派遣福祉チーム（宮城県 DWAT）を派遣し、避難所に避難した高齢者等の福祉支援が必要な方々の福祉ニーズを把握し、より良い避難生活を送れるようにするための環境改善を行いました。



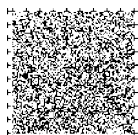
▲左から本会伊藤副会長、生亀主事、今村主査、宮川会長、菅原事務局長



▲災害ボランティアセンターでミーティングを行う運営支援者



▲本会派遣職員による報告会の様子



みやぎの地域共生社会

推進フォーラム

令和5年度第2回宮城県地域共生社会推進会議



▲東ちづる氏、基調講演の様子

令和6年2月1日に開催した宮城県地域共生社会推進会議（以下「本会議」という。）は、地域共生社会の実現を目指し、令和4年2月に宮城県と本会が共同して立ち上げたプラットフォームです。

今回は、県内市町村、市町村社会福祉協議会のほか、地域福祉に携わる各種団体等が連携・協力し、地域共生社会の理解とつながりを深めるとともに、広く県民の「地域共生社会」の実現に向けた機運の醸成を目的にフォーラムを開催しました。

今回のフォーラムは、本会議の会長である村井嘉浩宮城県知事からの挨拶、東ちづる氏からの基調講演、専門部会員によるシンポジウムの流れで実施しました。

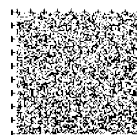
基調講演 テーマ
「わくわくエンタメで『まぜこぜの社会』をめざす」

俳優・タレントであり一般社団法人 Get in touch（以下「Get in touch」という。）代表の東ちづる氏から、「わくわくエンタメで『まぜこぜの社会』をめざす」と題して、基調講演をいただきました。

まず「まぜこぜの社会」について、混ぜご飯から着想を得たもので、「それぞれの食材を生かすた

めにカットの仕方を工夫したり調理をすることで、美味しい混ぜご飯になる。要はその特性に合った配慮をすることで美味しい混ぜご飯ができる。これがまぜこぜの社会＝多様性社会ということ」と説明されていました。

Get in touchの立ち上げについては、東日本大震災の避難所では多様な人達が生活することとで「まぜこぜ」になっており、普段から生きづらさを感じているマイノリティの方々は、結果的に排除され、（例：避難所に来た車椅





▲村井嘉浩知事、開会挨拶の様子

子の方がバリアフリーの避難所を勧められる、障害児のいる家族が周りの人に迷惑を掛けまいと避難所ではなく車の中で生活することを選ぶなど）社会が不安に陥ったときに、より追いつめられてしまいう現実がありました。東氏は普段から多様性社会を可視化・体現化するために講演会などの活動を行っていました。これらのことをきっかけに団体の立ち上げに至ったそうです。

Get in touchでは、

アートや音楽・映像・舞台などによって、人や団体・企業などを繋ぎ、誰も排除しない「まぜこぜの社会」を目指しています。東京2020オリンピック・パラリンピックの公式映像を制作した際に、スタッフの中には自閉症や障害のある方への接し方や、その方々を撮影することに対して遠慮する人がいましたが、9か月間の撮影が終わる頃には、スタッフの意識も変わっていました。東氏は「彼らは単に慣れていないから遠慮をしていた。必要なのは遠慮ではなく、配慮であり、それがあってこそ多様性社会は実現する」と話されていました。

結びに「広く浅く、ゆるく繋がりながら、必ず社会は少しずつ変わると信じている。そのためにも、今日をきっかけに繋がることができればありがたい」と話されており、東氏の体験談や制作側の想いが詰まった映像を使用した講演は、参加者にとって多くの気付きを得るものとなりました。



▲シンポジウムの様子①

シンポジウム テーマ
「みやぎで考えるみやぎの地域共生社会」

本会議の専門部会の部会員によるシンポジウムを行いました。コーディネーターである豊田氏からは、地域共生社会の概要について説明をいただき、各シンポジストからは、御自身の取組内容や今後の抱負について発表をいただきました。

登壇者

※会議開催時点の所属名・職名を記載しています。

コーディネーター

● 豊田 正利 氏

（東北文化学園大学 現代社会学部 学部長・教授）

シンポジスト

● 荒木 裕美 氏

（宮城県児童館・放課後児童クラブ連絡協議会 副会長）

● 池田 昌弘 氏

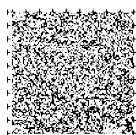
（特定非営利活動法人コミュニティライフサポートセンター 理事長）

● 岩渕 徳光 氏

（社会福祉法人仙台市社会福祉協議会 事務局次長兼地域福祉部長）

● 宮川 耕一

（本会議 副会長／社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 会長）



荒木氏からは、御自身が代表を務める児童館で、中学生と乳幼児が自然に遊び、それを見守る高齢世代がいるなど、自然な交流が生

まれ、まぜこぜの社会の場があると報告がありました。また、今後地域にも広げていきたいと話されていました。



▲シンポジウムの様子②

池田氏からは、地域の支え合い活動について事例を交えて報告いただき、「頼られることは活躍できること」という意識に変えていく必要がある」と話されていました。

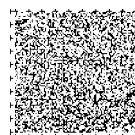
岩淵氏からは、多機関協働の取組や地域生活課題に対応する仙台市社協のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）について報告があり、「CSWは相談先に迷った時の相談先とイメージしてほしい」と話されていました。

本会の宮川会長からは、地域ごとに現状の課題や資源が異なるため、その地域に応じた形でアプローチが必要であること、被災者自らが被災者を支援する取組がまとめられている「東日本大震災支援における10年の検証と提言 被災地（者）支援指針」（令和3年本会発行）を活用し、その知見を広めていくことについて、報告がありました。最後にまとめとして、豊田氏からは、各シンポジストの取組は地域住民の理解と支えがあつてこそ、初め

て成り立つ取組であることや、地域における「新たな支え合い」の考え方として、

自助、共助、公助が二重三重の仕組みとなつて、支援者を包括的にサポートしていく重層的な仕組みを作っていくことの重要性についてお話がありました。また、「今後は民生委員をはじめとした地域で活動されている方々の取組が社会の中で認められ、報われ、生かされていく社会を作っていくことが必要である」と話され、登壇者と参加者お互いの取組に対して、拍手を送り合う中、終了となりました。

今回のフォーラムには、500人以上の方々に参加していただきました。地域共生社会の理解を深め、みやぎの地域共生社会を考えるきっかけとなる一助になればと思っています。今後も、本会では本会議を通じて、様々な主体による地域共生社会の実現に向けた取組が、さらに活性化するように努めていきます。（了）



宮城県船形の郷

宮城県船形の郷は、昭和48年に大和町に開設された県立の障害者支援施設です。

現在、障害福祉サービス事業として施設入所支援、生活介護（定員は短期入所含め300人・利用対象は知的障害のある障害支援区分4以上の方と、50歳以上で、区分3以上の方）及び短期入所（利用対象は区分1以上の方）のほか、就労継続支援B型事業（定員20人・利用対象は療育手帳をお持ちの方でお住まいの市町村で事業利用が適当とされた方）を行っています。



船形の郷では、利用者が日々の活動はもとより各種行事へも参加いただき、生活支援第一部（おおくら園）・生活支援第二部（かまくら園）・生活支援第三部（とがくら園）で生活しています。

おおくら園では、日中活動（屋内外の作業・活動）を通じて地域との交流を進めています。また、自活訓練室を活用し掃除や調理等の社会生活の体験を行っています。

かまくら園では、職員が国立施設で生活環境の構造化（時計やイラスト・写真等を活用した環境の設定）に関する研修を受け、利用者が様々な情報の理解と見通しを持って生活できるよう取り組んでいます。

とがくら園では、ご高齢で移動の際には車椅子を必要とする利用者が多いことから、身体機能や趣味に合わせた日中活動のほか、身体機能の向上や維持のためのリハビリも

行われています。



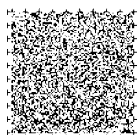
そのほか、就労継続支援B型事業所のまつくらセンターでの就労の機会の提供や、リハビリテーション支援部の作業療法士、理学療法士によるリハビリテーションを行っています。

宮城県の再整備事業に伴い、平成29年から基本設計に着手、令和2年9月には「宮城県船形コロニー」から「宮城県船形の郷」へ名称変更と一部施設の竣工・移転、管理棟の建設、令和6年4月からは大規模改

修を経た生活支援第四部（はちくら園）が開設されたほか、宮城県介護研修センターも同一敷地内に移転いたしました。



今後は、これまで以上に生活環境と支援体制の充実を図り、豊かで潤いのある生活を提供できるよう職員一丸となって取り組んでいきます。



『経営理念』

宮城県社会福祉協議会は、本県における地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取り組むとともに、公共性の高い施設運営を通じて、豊かな福祉社会の実現を目指します。

『経営方針』

- ① 地域住民が支え合う地域共生社会実現のための“地域づくり”の推進
- ② 地域における福祉サービスの担い手確保・育成に対する支援
- ③ 安心して地域で暮らし続けられる支援体制の整備
- ④ 安定的・継続的に地域福祉を推進するための運営基盤の強化
- ⑤ 本会施設等における質の高いサービスの提供とセーフティネット機能の発揮

令和6年度事業の基本的な考え方

近年の社会を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少の進行、物価高騰などの複合的な要因により、地域での支え合い機能の脆弱化や介護ニーズの増大、生活困窮者の増加など、分野を超えた課題が山積しており、既存の社会保障や福祉政策では対応しきれない状況にあります。また、自然災害が頻発化・激甚化している中、災害時に大きな助けとなる、人と人とのつながりを平時からつくっていくことが求められています。

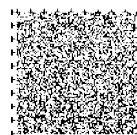
そうした中、国は「重層的支援体制整備事業」を創設し、地域住民が抱える複雑化した支援ニーズを受け止める包括的な支援体制の整備や、住民同士の顔の見える関係性を構築するための支援を行うなど、地域住民の参画と協働により、誰もが支え合う「地域共生社会」の実現を目指すこととしています。

宮城県では、東日本大震災の際に、沿岸部において被災者自身が被災者支援の役割を担い「共に支え合う」という、地域共生社会の実現につながる取組がありました。そこから得られた知見を活かしながら、宮城県社会福祉協議会（以下「本会」という。）としても、県と連携・協力し、市町村社会福祉協議会（以下「市町村社協」という。）をはじめ、地域福祉活動を推進する関係機関等で構成する「宮城県地域共生社会推進会議」の運営を通じて、情報・課題の共有や、実態調査及び情報発信を行い、各市町村における地域共生社会の実現へ向けた取組の促進を図ります。また、地域福祉活動の担い手や福祉人材の不足などの課題に対して、創意工夫を凝らして取り組んでいきます。

本会には、高齢者や障害児（者）等の入所施設を運営しているという大きな特徴があります。こ

の特徴を活かして、障害や生活困窮などの様々な要因により生活に支援を要する方々が、ニーズに応じた適切な場所で生活し、高齢になり介護が必要な状態になっても安心して生活できる体制をつくっていくことが必要であると考えています。地域の関係機関との連携を深めつつ、将来的にそのような体制を構築していくことを念頭に置き、指定管理施設や自主運営施設において、適切な運営や、ニーズに応じた質の高いサービスの提供に努めていきます。

上記の取組を含め、経営方針や宮城県社会福祉協議会第三期地域福祉推進計画（以下「地域福祉推進計画」という。）に基づいた各種事業を推進し、経営理念に掲げている「豊かな福祉社会の実現」を目指します。



主な事務事業

1 地域住民が支え合う地域共生社会実現のための「地域づくり」の推進

〔地域福祉推進計画…基本方針1〕

159、285千円

（1）地域福祉活動の推進

宮城県と共に「宮城県地域共生社会推進会議」を運営し、市町村社協を中心に各構成団体の実態把握、情報提供及び理解の促進に向けた取組を行います。また、市町村社協が住民や団体などと地域福祉活動に取り組むための地域福祉活動計画策定を支援します。

地域づくりを進める市町村社協をはじめ地域福祉関係職員を対象に、コミュニティソーシャルワーカーの視点を持つ人材を育成するための研修を開催します。

宮城県が設置する「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の事務局を運営し、市町村が社協や住民などと取り組む介護予防・日常生活支援総合事業を支援します。

（2）市町村社協の基盤強化とネットワークの充実

福祉に関する制度改正や研修案内の情報提供し、組織基盤の強化及び職員の資質向上を図ります。また、「宮城県市町村社会福祉協議会連絡会」の運営や「市町村社協会長・事務局長会議」などの開催を通して、市町村社協運営の充実と社協間のネットワーク強化を図ります。

（3）東日本大震災に係る復興支援から得られたノウハウの普及

本会が令和3年3月に策定した「東日本大震災支援における10年の検証と提言 被災地（者）支援指針」を各種研修や会議、個別の市町村社協訪問で活用し、県内での理解促進に努めます。また、被災市町村社協が行う災害公営住宅のコミュニティ構築や被災者支援から平時の地域福祉活動への移行について、継続して支援します。

（4）ボランティアの育成と福祉教育の推進

ボランティア・市民活動を行う

住民の育成や支援に取り組む市町村社協ボランティアセンターやNPO法人等に対して、それぞれの団体の特徴に応じた内容の研修会を開催します。また、住民の社会福祉問題への関心と理解を深めるとともに、地域における具体的な活動の展開に向けて、地域指定福祉教育推進事業を市町村社協と共実践していきます。

（5）元気高齢者の社会参加促進

60歳以上のシニア層を対象に、県内5地域で「宮城いきいき学園」を運営し、それぞれの地域で「地域共生社会の実現」に関わり、社会貢献活動等ができるリーダー的人材の育成に努めます。

スポーツ・文化の祭典「ねりんピック鳥取2024」への県選手団の派遣やシニアスポーツの普及拡大、県シニア美術展の開催による文化の振興を図り、元気高齢者の社会参加を促進します。

（6）災害ボランティアの受入れ

体制の整備

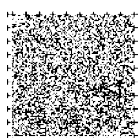
災害ボランティアセンターの設置運営に関するノウハウのほか、

災害ボランティアセンター閉所後の支援の在り方を学ぶ研修などを通して、社会福祉協議会が中心となり展開する被災者支援を行う人材の育成に努めます。また、災害時にスプレッドシートやキントーのシステムを活用できるよう、継続して訓練を行います。

（7）各種団体との連携と取組に対する支援

災害時における福祉的支援の役割を担う「宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」の事務局を運営し、災害時の宮城県災害派遣福祉チームの派遣調整を行うとともに、チーム員の養成研修会を開催します。

各団体における福祉施策の課題解決に向けて、県に対する要望活動を行います。



2 地域における福祉サービスの担い手確保・育成に対する支援

〔地域福祉推進計画…基本方針2〕

692、197千円

（1）福祉に携わる人材の専門性を高める研修の企画及び実施

民生委員・児童委員等の福祉関係者に対する研修会を開催し、地域福祉に携わる人材の育成を図ります。また、社会福祉施設の職員に対する研修会を開催し、高齢・障害・児童の各分野における専門性の向上や、対人援助技術の習得を図り、質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成に努めます。

（2）多様な人材確保の取組の推進

「宮城県福祉人材センター」を運営し、福祉人材無料職業紹介事業による福祉の職業紹介と就労斡旋をはじめ、ハローワークや教育機関などと連携した「福祉の仕事就職面談会」を開催します。また、年齢などに応じた進路や就業相談の実施、介護などの福祉人材の確保、定着に向けた研修会を開催します。

SNSやホームページでPR活動を行い、センターの認知度向上

及び福祉の仕事に対するイメージアップを図ります。

福祉人材の確保を促進するため、離職介護士等の届出制度に係る取組を実施するとともに、介護福祉士修学資金などの貸付事業により修学や就職を支援します。

3 安心して地域で暮らし続けられる支援体制の整備

〔地域福祉推進計画…基本方針3〕

635、017千円

（1）権利擁護の推進

日常生活自立支援事業では、福祉サービス利用に関する相談や日常的な金銭管理などを行い、関係機関と連携して利用者への支援を行います。

成年後見制度の利用促進を目的として、宮城県が主催する広域的な支援関係機関との情報交換会に参加します。

運営適正化委員会は、利用者、家族、福祉サービス事業者などに対して、幅広く苦情解決制度の周知を図るほか、研修会の開催や巡回訪問を実施し、苦情解決体制の

充実に努めます。

（2）セーフティネット機能の充実と強化

実と強化

様々な課題を抱える低所得者世帯に対し、市町村社協や民生委員などと連携し、その世帯に即した生活福祉資金の貸付けを行いながら生活の自立を支援します。また、新型コロナウイルス特例貸付を含めた債権管理については、償還計画に基づき適正に返済されるよう、市町村社協をはじめ関係機関と連携して償還指導を行います。

中国帰国者等が地域で安心して暮らすことができるように、日本語学習などの講座や交流会への参加、生活相談等の支援を行います。また、地域の中に支援体制の構築を図ります。

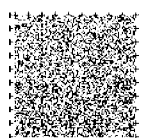
4 安定的・継続的に地域福祉を推進するための運営基盤の強化

〔地域福祉推進計画…基本方針4〕

362、606千円

（1）安定した運営のための組織体制強化、人材確保・育成及び財源確保

コンプライアンス（法令遵守）を基本に事務事業の進捗状況を把握し、計画的な予算の執行、基金の運用、資金の確保など、財産管理と不正防止など運営上のリスク管理の徹底を図り、健全な法人運営に努めます。



また、限られた補助金・委託金等の効率的な執行や基金の確な運用を図り、運営基盤の強化を図ります。

適正な福祉サービスの提供及び事業の円滑な実施のため、職員採用試験や法人説明会の実施方法の検討や、採用希望者への情報発信の強化など、職員の確保に努めます。

さらに、宮城県社会福祉協議会研修規程等に基づき、質の高い福祉サービス提供に資する研修計画を策定し、組織の強化と一人一人のスキルアップに努めるとともに、福祉資格の取得促進・助成、自主企画事業等により専門性の高い福祉人材の育成に努めます。

(2) 地域福祉の推進のための情報発信

地域福祉の推進に向けた情報発信として、宮城県社会福祉大会、地域共生社会実現に向けたフォーラム等の開催や、ホームページで発信する情報の拡充に努めます。また、広報誌「福祉みやぎ」では、各地域の福祉活動事例や、本会事業等の多面的な情報を発信し、多くの方々から関心を持っていただけるよう掲載内容の充実を図ります。

5 本会施設等における質の高いサービスの提供とセーフティネット機能の発揮

〔地域福祉推進計画：基本方針4〕

4,482,828千円

(1) 指定管理施設の適正な運営

① 宮城県船形の郷

建替え整備が完了したことに合わせ、求められる社会的使命を果たすため、支援体制を再編し強化に努めます。

利用者の高齢化や障害の重度化、疾患等による身体機能の低下に対応するため、新たにリハビリテー

ション支援部を設置し、利用者の生活状況の維持・改善に努めます。

② 宮城県援護寮

精神障害者が希望する地域生活の実現に向け、医療機関、相談支援事業所、支援センター、行政等の各関係機関と連携を図りながら、利用者の個別支援計画に基づき社会復帰訓練を行います。

③ 宮城県七ツ森希望の家

在宅心身障害児（者）の保養施設として、レクリエーション活動や介護者の療育相談、介護者の交流会を通して、在宅障害者とその家族の地域生活を支援します。また、地域におけるボランティアの育成活動、関係する諸団体への余暇活動プログラムの提供、キャンプハンディ体験活動等を行い、誰もが住みやすい地域づくりを目指します。

④ 宮城県啓佑学園、宮城県第二啓佑学園

宮城県啓佑学園では、利用児童の高校卒業後の地域移行に向けて、社会性を身に付けるトレーニングを継続して行うことにより自

立度を高め、関係機関等との連携をさらに強化し、進路支援を推進します。

の介護、支援、機能訓練、健康管理を行い、安全・安心な生活環境を確保します。

宮城県第二啓佑学園では、利用者個々の心身状況や障害特性に応じた自立訓練やグループホーム体験利用等を通して、地域移行を見据えた自立生活支援に取り組みます。

⑤ 宮城県介護研修センター

宮城県船形の郷敷地内への移転により、これまでとは異なる圏域に拠点を置いての事業展開となるため、近隣地域の関係機関等に対して事業所の存在や役割の周知に努めます。

⑥ みやぎハートフルセンター

社会福祉に関する活動のための施設を新たに受託し、施設の適正な管理運営と、福祉に関する情報の収集と提供、会議室の貸出業務等により、福祉に関する活動を行う団体を支援します。

(2) 自主運営施設や事業所における質の高いサービスの提供

① 特別養護老人ホーム 和風園

多職種が連携し利用者個々のケアプランに基づいて、日常生活上

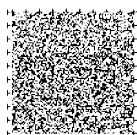
居宅介護支援事業所や医療機関等へパンフレットなどを配布、周知することで、利用者の確保に努めます。また、半年ごとに入所申込者の現況調査を行い、円滑な入所につなげていきます。

② 養護老人ホーム 偕楽園

利用者の高齢化により身体機能が低下し、活動への参加者が減少していることから、利用者の特性に合わせた多様な活動メニューを提供し参加の機会を増やすことで、生活意欲の向上につなげていきます。

③ 救護施設 太白荘

安定した経営を基本とし、経営分析や必要な検証と改善を行います。医療機関、保護観察所等を継続的に訪問し、事業に関する情報を提供するとともに、在宅での生活に支障のある方の積極的な受入れにより、利用者の確保に努めます。



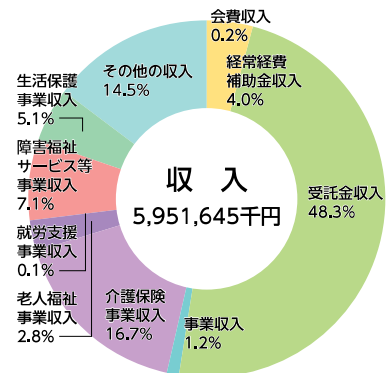
令和6年度宮城県社会福祉協議会当初予算

一般会計

○収入の部

【単位：千円】

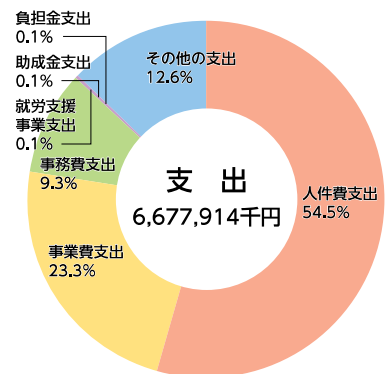
科目	一般会計			
	合計	社会福祉事業	公益事業	収益事業
会費収入	9,030	9,030	0	0
経常経費補助金収入	238,957	238,957	0	0
受託金収入	2,876,949	2,576,455	299,504	990
事業収入	71,799	54,059	2,139	15,601
介護保険事業収入	994,043	994,043	0	0
老人福祉事業収入	164,294	164,294	0	0
就労支援事業収入	6,932	6,932	0	0
障害福祉サービス等事業収入	422,656	422,159	497	0
生活保護事業収入	302,149	302,149	0	0
その他の収入	864,836	524,178	339,654	1,004
合 計	5,951,645	5,292,256	641,794	17,595



○支出の部

【単位：千円】

科目	一般会計			
	合計	社会福祉事業	公益事業	収益事業
人件費支出	3,642,381	3,430,857	206,468	5,056
事業費支出	1,556,024	943,349	596,598	16,077
事務費支出	620,560	575,328	44,220	1,012
就労支援事業支出	6,932	6,932	0	0
助成金支出	8,335	8,335	0	0
負担金支出	1,553	1,553	0	0
その他の支出	842,129	556,661	282,472	2,996
合 計	6,677,914	5,523,015	1,129,758	25,141



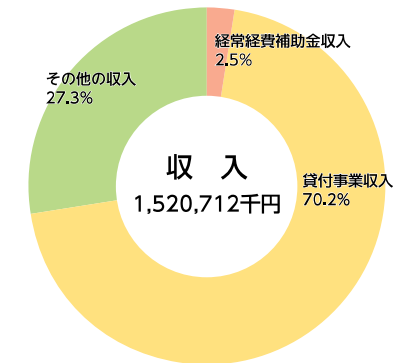
生活福祉資金会計

○収入の部

【単位：千円】

科目	生活福祉資金会計				
	合計	生活福祉資金特別会計	生活福祉資金事務費会計	要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金特別会計	臨時特例つなぎ資金貸付事業特別会計
経常経費補助金収入	37,916	0	37,916	0	0
貸付事業収入	1,067,906	1,067,306	0	0	600
その他の収入	414,890	67,555	336,527	10,808	0
合 計	1,520,712	1,134,861	374,443	10,808	600

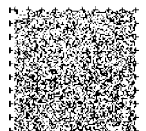
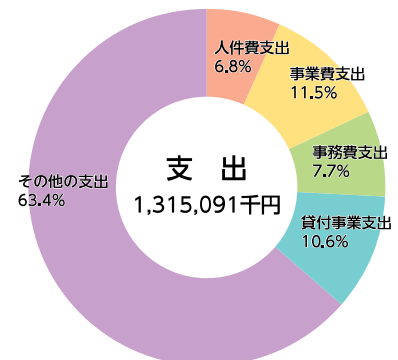
※その他収入には貸付資金補助金収入が含まれています。



○支出の部

【単位：千円】

科目	生活福祉資金会計				
	合計	生活福祉資金特別会計	生活福祉資金事務費会計	要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金特別会計	臨時特例つなぎ資金貸付事業特別会計
人件費支出	89,910	0	89,910	0	0
事業費支出	150,978	0	150,978	0	0
事務費支出	101,009	0	101,009	0	0
貸付事業支出	138,844	127,436	0	10,808	600
その他の支出	834,350	834,205	145	0	0
合 計	1,315,091	961,641	342,042	10,808	600



・ 県社協掲示板 ・

本会に寄附金をいただきました。温かい真心に感謝申し上げます。

令和6年2月29日

株式会社河北新報社さまより社会福祉事業のために
..... 138,467円

令和6年3月25日

公益社団法人ファイナンシャルアドバイザー協会
宮城県協会様より本会運営施設のために

※金額については、公表についてご了承いただいた場合のみ
掲載しています



宮城県福祉人材センター
キャラクター「ふくしのほししい」



▲寄附金贈呈式の様子
(公益社団法人ファイナンシャルアドバイザー協会宮城県協会様)

宮城県社会福祉協議会で働く職員を募集しています！

宮城県社会福祉協議会では、本会で運営している各種社会福祉施設や法人事務局で業務に従事する正規職員を募集しています。また、各施設では臨時職員を募集しています。詳細はホームページをご覧ください。

令和6年度の採用案内については、ホームページに掲載しています。併せて就活情報サイト(マイナビ、リクナビ、キャリアスUC)にも掲載しますのでご覧ください。

令和6年度は、6月16日(日)に採用試験を実施予定です。



▲マイナビ



▲リクナビ

宮城県からみやぎハートフルセンターの指定管理を受託しました

令和6年4月1日に、みやぎハートフルセンターが開所しました。

本施設は福祉に関する情報の収集と提供、会議室の貸出業務等により、福祉に関する活動を行う皆さまを支援します。また、施設内には本会各センターのほか、各種福祉団体が入居しています。(順次入居予定)

会議室の貸出しを行います

福祉活動を目的とした活動を行う方を対象に、会議室の貸出しを行います。初回使用時は事前登録が必要となります。詳細はお問い合わせください。

宮城県社協のホームページはこちら
<https://www.miyagi-sfk.net/>



開館時間：午前9時から午後5時

休館日：土日祝日・年末年始休館

住所：仙台市青葉区上杉3丁目3-1

電話番号：022-354-8147

ファックス：022-354-8148

※駐車場がないため、公共交通機関などを利用して来館ください。

宮城県ボランティア活動総合補償制度並びに 宮城県地域福祉総合補償制度にご加入の皆様へ

保険の更新の時期です。お手続きはお早目に！

- ボランティア活動保険の補償内容等に一部変更がございます。
- 宮城県地域福祉総合補償制度の一部プランにおいて、補償内容等の変更がございます。

…詳しくはホームページをご確認ください。

お問合せ

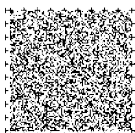
みやぎボランティア総合センター
三井住友海上火災保険株式会社
(株)オンワード・マエノ

この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。

TEL 022-266-3951
TEL 022-221-3171
TEL 022-762-9915



オンワード・マエノのサイトに
リンクします。



宮城県社会福祉協議会の連絡先一覧



令和6年4月12日現在

名 称		電話番号	FAX 番号	住 所			
法人事務局	総務部	総務課	総務係	022(225)8476	022(268)5139	〒 980-0011 仙台市青葉区上杉 1-2-3 宮城県自治会館 3 階	
			職員係				
		経営戦略課	企画係				022(263)4744
			財務係				022(263)0949
		施設経営係	022(263)4744				
	地域福祉部	共生社会推進課	推進係	022(266)3950	022(266)3953	〒 980-0014 仙台市青葉区本町 3-7-4 宮城県社会福祉会館 3 階	
				022(266)3952			
		みやぎボランティア 総合センター	みやぎボランティア総合 センター運営係	022(266)3951			
		宮城県地域支え合い・ 生活支援推進連絡会 議事務局	推進係	022(266)2621			
		生活支援課	生活資金係	022(225)8478			
		みやぎ地域福祉サ ポートセンター	みやぎ地域福祉サポ―ト センター運営係	022(212)3388	022(715)8507	〒 980-0014 仙台市青葉区本町 3-7-4 宮城県社会福祉会館 4 階	
	障害者支援施設 宮城県船形の郷		022(345)3282	022(345)3984	〒 981-3625 黒川郡大和町吉田字上童子沢 21		
	県北地域福祉サービスセンター						
	自立訓練（生活訓練）・宿泊型自立訓練施設 宮城県援護寮	0229(23)1513	0229(23)1562	〒 989-6117 大崎市古川旭 5-7-21			
	地域支援センターほほえみ	0229(25)5815	0229(21)0272	〒 989-6117 大崎市古川旭 5-3-3			
仙台北地域福祉サービスセンター							
	在宅心身障害者保養施設 宮城県セツ森希望の家	022(345)3701	022(345)3701	〒 981-3625 黒川郡大和町吉田字上童子沢 21			
	地域支援センターぱれっと	022(344)3596	022(344)3595	〒 981-3621 黒川郡大和町吉岡字館下 46-1			
	ぱれっととよしおか	022(344)3620					
県中央地域福祉サービスセンター							
	福祉型障害児入所施設 宮城県啓佑学園	022(379)5001	022(379)5010	〒 981-3213 仙台市泉区南中山 5-2-1			
	障害者支援施設 宮城県第二啓佑学園						
	宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」	022(376)5306					
	地域支援センターしんぼし	022(343)6904	022(343)6905	〒 981-3212 仙台市泉区長命ヶ丘 4-31-22			
	介護研修施設 宮城県介護研修センター	022(341)1102	022(341)1130	〒 981-3625 黒川郡大和町吉田字上童子沢 21			
みやぎハートフルセンター							
	福祉研修センター	管理係	022(354)8147	022(354)8148	〒 980-0011 仙台市青葉区上杉 3-3-1		
		研修係	022(225)8479	022(797)1203			
	福祉人材センター	人材確保・支援係	022(262)9777	022(261)9555	※令和 6 年 7 月に宮城県社会福祉 会館から移転予定。		
		障害者就業・生活支援センターわ〜く	022(353)5505	022(353)5506	〒 983-0014 仙台市宮城野区高砂 1-154-10 ※令和 6 年 7 月に現在の住所地か ら移転予定。		
	いきがい推進センター	推進係(いきいき学園担当)	022(225)8477	022(797)1203	〒 980-0011 仙台市青葉区上杉 3-3-1		
		(ねりんピック・シニア美術展担当)	022(223)1171				
	中国帰国者支援・ 交流センター	(日本語対応)	022(263)0948	022(217)9388	※令和 6 年 7 月に宮城県社会福祉 会館から移転予定。		
		(中国語対応)	022(223)1152				
なごみなの里地域福祉サービスセンター							
	特別養護老人ホーム 和風園	022(346)2229	022(346)2305	〒 981-3623 黒川郡大和町小野字前沢 1			
	養護老人ホーム 偕楽園	022(346)2221	022(346)2222	〒 981-3623			
	地域支援センターなごみな	022(341)0220	022(341)0233	黒川郡大和町小野字前沢 31-1			
	救護施設 太白荘	022(245)3721	022(245)3722	〒 982-0215 仙台市太白区旗立 2-3-1			
福祉サービス利用に関する運営適正化委員会		022(716)9674	022(716)9298	〒 980-0014 仙台市青葉区本町 3-7-4 宮城県社会福祉会館 4 階			

この印刷物は、植物性油インキを使用し、環境にやさしい水なし印刷方式を採用しています。



「福祉みやぎ」は宮城県社協のホームページでもご覧になれます。また、ご意見、ご感想、とりあげて欲しいテーマなどをお寄せください。表紙の作品も募集しています。

